

1 基本方針

新発田市水道局では、お客様の信頼に応え、安全でおいしい水をお届けするために水源から蛇口までの水質管理を行っています。この中で、水道水の水質基準適合検査、浄水処理後の水質検査、水源の水質監視といった水質管理業務はとても重要です。

お客様から信頼され、安心してお使いいただける水道水をお届けできるように、以下の基本方針により水質検査計画を定めて、今後もより安全でおいしい水質管理に努めます。

- (1) 過去の水質検査結果と水源付近の状況などを総合的に検討し、水質検査計画を策定します。
- (2) 水質基準項目（水道法で義務付けられている項目）は、3年に1回に減らすことができる項目についても、年1回は全ての項目で水質検査を行ないます。
- (3) 過去の水質検査結果などから、合理的な検査回数を設定します。
- (4) 水質基準項目以外の項目も、水質管理上、必要と判断した場合は水質検査を実施します。
- (5) 検査結果を公表し、必要に応じて検査計画を見直します。

2 水道事業の概要

(1) 上水道 1

給水状況（令和5年度末現在）

給水人口	87,060 人
給水戸数	34,746 戸
年間総配水量	11,726,867m ³
一日最大配水量	36,582m ³
一日平均配水量	32,041m ³

浄水施設の概要

	江口浄水場	内竹配水場	小舟渡配水場
水源の種類	表流水 (加治川)	地下水 (深井戸・4井)	浄水受水 (新潟東港企業団)
施設の能力	28,000m ³ /日	8,700m ³ /日	18,600m ³ /日
浄水処理方法	- 凝集沈澱 - 急速ろ過 - 塩素消毒 - 粉末活性炭処理	- 除鉄除マンガン 処理 - 塩素消毒	塩素消毒

	真野原配水場	紫雲寺配水場	
水源の種類	浄水受水 (新潟東港企業団)	浄水受水 (新潟東港企業団)	浄水受水 (内竹配水場送水)
施設の能力	690m ³ /日	1,160m ³ /日	1,800m ³ /日
浄水処理方法	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒

※新潟東港地域水道用水供給企業団（以下、新潟東港企業団という。）は、新潟市、聖籠町、明和工業株式会社、新発田市で構成しています。

(2) 上水道 2

給水状況（令和 5 年度末現在）

	中々山地区	滝谷新田地区	上赤谷地区	山内地区
給水人口	68 人	90 人	174 人	147 人
給水戸数	36 戸	45 戸	87 戸	63 戸
年間総配水量	7,775m ³	11,068m ³	33,431m ³	13,767m ³
一日最大配水量	36m ³	52m ³	114m ³	41m ³
一日平均配水量	21m ³	30m ³	91m ³	38m ³

浄水施設の概要

	中々山地区	滝谷新田地区	上赤谷地区
	中々山浄水場	滝谷新田浄水場	上赤谷浄水場
水源の種類	表流水 (不叉川)	ダム放流水 (常盤用水)	表流水 (棚橋川)
施設の能力	60m ³ /日	80m ³ /日	146m ³ /日
浄水処理方法	・緩速ろ過 ・塩素消毒	・緩速ろ過 ・塩素消毒 ・凝集沈澱	・緩速ろ過 ・塩素消毒 ・活性炭処理

	板山地区		山内地区
	板山浄水場	小戸浄水場	山内浄水場
水源の種類	地下水 (浅井戸・2 井)	地下水 (浅井戸・2 井)	地下水 (浅井戸・2 井)
施設の能力	917m ³ /日	116.7m ³ /日	102m ³ /日
浄水処理方法	・pH 処理(エアレーション) ・緩速ろ過 ・塩素消毒	・脱炭酸ガス ・急速ろ過 ・pH 調整 ・塩素消毒	・脱炭酸ガス ・急速ろ過 ・pH 調整 ・塩素消毒

※板山浄水場及び小戸浄水場の浄水処理は、令和 7 年 1 月から内竹配水場系統の浄水受水を開始したことから、現在、休止中です。

3 水道の水源及び水道水の水質状況と留意すべき事項

(1) 新発田市の水道の水源は以下のとおりです。

水源の種類	状 況
表流水・ダム放流水	天候や河川の周辺環境の変化により影響を受けやすい水源です。
地下水	年間を通じて水質の変動も少なく良好な水源ですが、井戸の周辺の環境の変化により影響を受けるおそれがあります。
浄水受水	新潟東港企業団から受水している水で、受水した時点で飲用できるよう浄水処理されています。

(2) 水道水の水質状況

新発田市水道局では、新潟東港企業団からの浄水受水を除いて、それぞれの原水を定期的に検査し、水源の水質状況の把握をし、それぞれの水質に適した浄水処理に努めています。

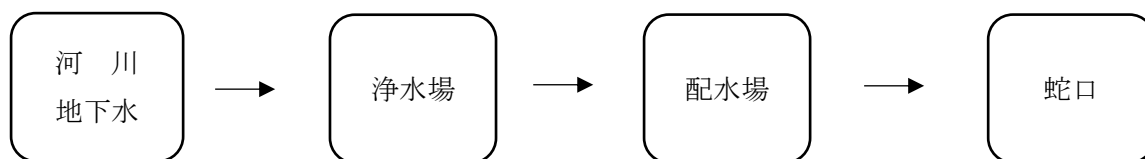
水道水の水質状況については、各家庭の蛇口を代表して、表1から表5の場所で検査し、水質基準を十分満足する安全な水道水です。

(3) 水質管理上留意すべき事項

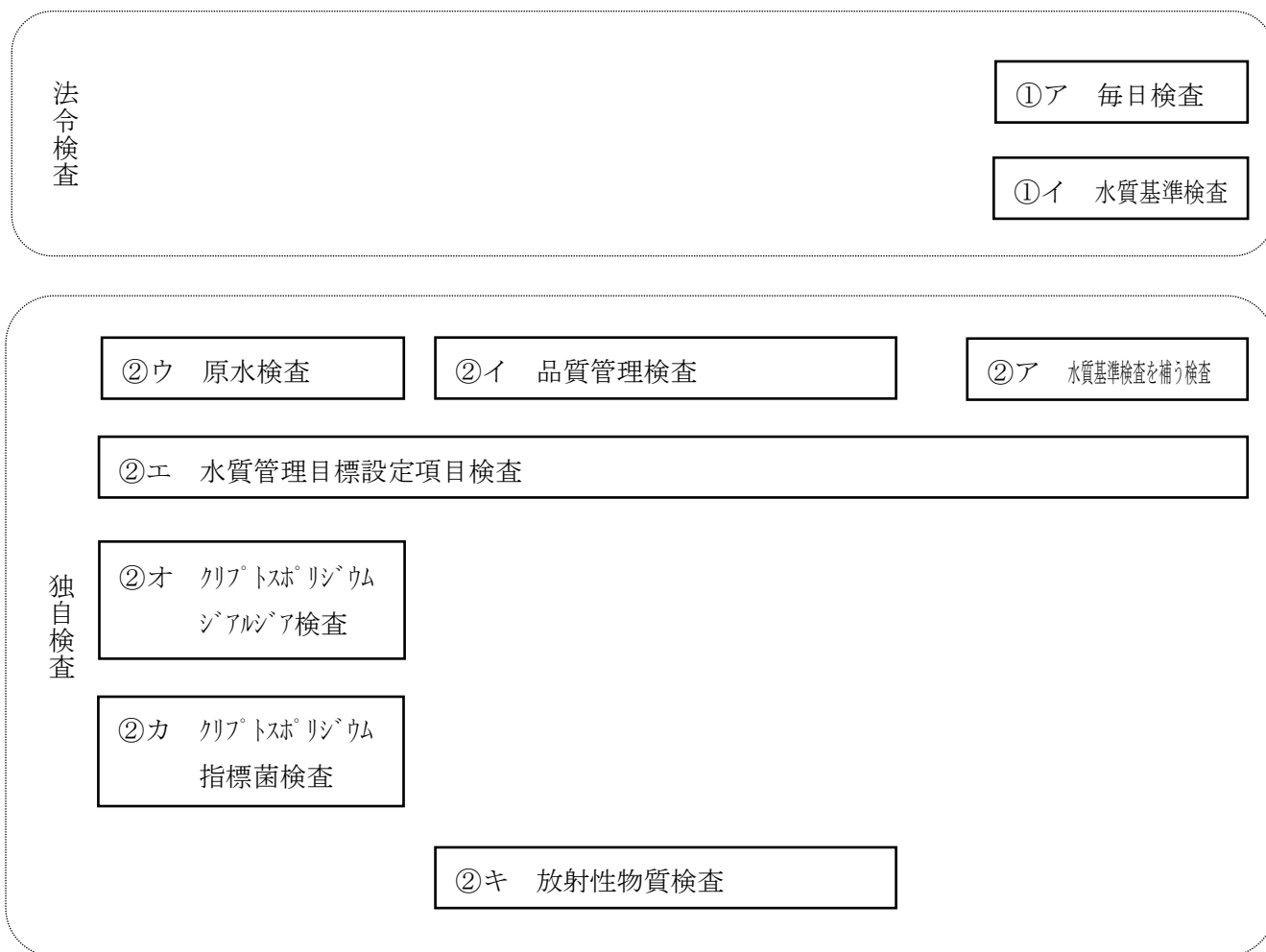
新発田市の水源地域は事業所などが少なく、水質的には良好ですが、降雨による濁水、濁水、ダム放流、鉱物採取、営農などの影響で水質が変化する可能性があり、注意します。

4 水質検査地点、検査項目及び検査回数

<工程>



<検査>



(1) 法令検査及び独自検査について

水質検査は、法令に基づく検査（法令検査）の他、新発田市独自の基準で実施する検査（独自検査）があります。法令などにより検査回数を減らすことができる場合は、検査回数を減らすことがあります。

①法令検査

ア 水道法第20条の規定に基づく1日1回以上行う検査

法令で毎日、蛇口で実施することが義務付けられている「色」「濁り」「残留塩素」の検査を行います。

検査地点：大野、小国谷、上石川、中央町、上中山、佐々木、大槻、藤塚浜、人橋、
中々山、滝谷新田、上赤谷、小戸、山内

※小国谷、中央町、佐々木は自動連続測定装置、その他は委託者又は水道局職員が検査を行います。

イ 水道法第 20 条の規定に基づく水質基準項目（51 項目）の検査

「水道法の水質基準に適合した水道水を蛇口まで届けているか」を調べる検査になります。検査項目及び検査回数は、法令で義務付けられた項目を義務付けられた回数で行います。検査地点は、浄水場、配水場の配水区域を代表する場所や地理的に検査が必要と判断した場所としています。

検査地点：大槻、大野、佐々木、藤塚浜、真野原外、中々山、滝谷新田、上赤谷、
山内

②独自検査

ア 水道法第 20 条の規定に基づく水質基準項目（51 項目）の検査を補うための検査
内竹配水場及び小舟渡配水場の配水区域は範囲が広いため、法令検査を補うための検査を行います。

検査地点：中央町、荒川、菅谷、小戸

イ 品質管理のための検査

江口浄水場の浄水処理方法である急速ろ過では硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素を除去できません。また、浄水処理に必要な薬品にアルミニウムが含まれていること、浄水処理に不具合が生じるとマンガンが溶出する可能性があることから、江口浄水場浄水池で検査を行います。また、内竹配水場の配水池は江口浄水場で製造した水道水と内竹配水場で製造した水道水が混合されているため、検査を行います。

検査地点：江口浄水場浄水池、内竹配水場配水池

ウ 原水検査

水質基準に適合した水道水を製造するため、原料となる水（原水）の水質を確認します。検査項目や回数は、水道法第 20 条の規定に基づく水質基準項目の検査と同様です。ただし、原水は消毒されていないため、味、消毒により発生する物質は除いています。農薬については販売実績等から必要な項目の検査を行います。

検査地点：加治川取水口、深井戸 1～4 号、深井戸集合原水、中々山、滝谷新田、
上赤谷、山内 1,2 号、山内集合原水

エ 水質管理目標設定項目（27 項目）の検査

国の通知に基づき、水道水中での検出の可能性があるので、水質管理上留意すべき項目について検査を行います。各浄水場、配水場の配水区域を代表する場所で農薬類を除く全ての項目の検査を行います。また、品質管理上検査が必要と判断した場所及び項目、深井戸関係で腐食性に関係する項目について検査を行います。原水の農薬類については、水源流域で使用量が多い農薬を使用時期に合わせ検査を行います。

浄水検査地点：大槻、大野、佐々木、藤塚浜、真野原外、中々山、滝谷新田、上赤谷、江口浄水場浄水池、内竹配水場配水池、深井戸集合ろ過水
原水検査地点：加治川取水口、深井戸 1～4 号、深井戸集合原水、中々山、滝谷新田、上赤谷、山内集合原水

オ クリプトスポリジウム・ジアルジアの検査

耐塩素性病原生物（クリプトスポリジウム、ジアルジア）対策として、国の通知に基づき表流水を水源とする原水で検査を行います。

検査項目は、クリプトスポリジウムとジアルジアの検査を行います。

検査地点：加治川取水口、中々山、滝谷新田、上赤谷

カ クリプトスポリジウム指標菌の検査

耐塩素性病原生物（クリプトスポリジウム、ジアルジア）対策として、国の通知に基づき原水の検査を行います。

検査項目は、すべての原水で大腸菌（E.Coli）と嫌気性芽胞菌の検査を行います。

検査地点：加治川取水口、深井戸 1～4 号、中々山、滝谷新田、上赤谷、山内

キ 放射性物質検査

国の通知に基づき、原水や水道水の放射性物質の検査を行います。

浄水検査地点：江口浄水場浄水池、深井戸集合ろ過水、中々山、滝谷新田、上赤谷、山内

原水検査地点：江口浄水場入口

（2） 検査地点ごとの検査項目及び検査回数について

検査地点ごとの詳しい検査項目及び検査回数は、表－1 から表－19 をご覧ください。

表-1 大槻、大野(水道水)

項目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カドミウム及びその化合物		○			○			○			○	
水銀及びその化合物		○			○			○			○	
セレン及びその化合物		○			○			○			○	
鉛及びその化合物		○			○			○			○	
ヒ素及びその化合物		○			○			○			○	
六価クロム化合物		○			○			○			○	
亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
フッ素及びその化合物		○			○			○			○	
ホウ素及びその化合物		○			○			○			○	
四塩化炭素		○			○			○			○	
1,4-ジオキサン		○			○			○			○	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		○			○			○			○	
ジクロロメタン		○			○			○			○	
テトラクロロエチレン		○			○			○			○	
トリクロロエチレン		○			○			○			○	
ベンゼン		○			○			○			○	
塩素酸		○			○			○			○	
クロロ酢酸		○			○			○			○	
クロロホルム		○			○			○			○	
ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
臭素酸		○			○			○			○	
総トリハロメタン		○			○			○			○	
トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
ブromoホルム		○			○			○			○	
ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
亜鉛及びその化合物		○			○			○			○	
アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○	
鉄及びその化合物		○			○			○			○	
銅及びその化合物		○			○			○			○	
ナトリウム及びその化合物		○			○			○			○	
マンガン及びその化合物		○			○			○			○	
塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○	
蒸発残留物		○			○			○			○	
陰イオン界面活性剤		○			○			○			○	
ジオキシシン		○		○	○	○	○	○			○	
2-メチルイソボルネオール		○		○	○	○	○	○			○	
非イオン界面活性剤		○			○			○			○	
フェノール類		○			○			○			○	
有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
残留塩素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アンチモン及びその化合物					○							
ウラン及びその化合物					○							
ニッケル及びその化合物					○							
1,2-ジクロロエタン					○							
トルエン					○							
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○							
亜塩素酸					○							
二酸化塩素					○							
ジクロロアセトニトリル					○							
抱水クロラール					○							
農薬類 ※表-18参照					○							
残留塩素					○							
カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○							
マンガン及びその化合物					○							
遊離炭酸					○							
1,1,1-トリクロロエタン					○							
メチルセブチルエーテル					○							
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)					○							
臭気強度(TON)					○							
蒸発残留物					○							
濁度					○							
pH値					○							
腐食性(ランゲリア指数)					○							
従属栄養細菌					○							
1,1-ジクロロエチレン					○							
アルミニウム及びその化合物					○							
PFOS及びPFOA		○			○			○			○	

表-2 佐々木、藤塚浜、真野原外(水道水)

項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム及びその化合物					○							
	水銀及びその化合物					○							
	セレン及びその化合物					○							
	鉛及びその化合物					○							
	ヒ素及びその化合物					○							
	六価クロム化合物					○							
	亜硝酸態窒素					○							
	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○							
	フッ素及びその化合物					○							
	ホウ素及びその化合物					○							
	四塩化炭素					○							
	1,4-ジオキサン					○							
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○							
	ジクロロメタン					○							
	テトラクロロエチレン					○							
	トリクロロエチレン					○							
	ベンゼン					○							
	塩素酸		○			○			○			○	
	クロロ酢酸		○			○			○			○	
	クロロホルム		○			○			○			○	
	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
	臭素酸		○			○			○			○	
	総トリハロメタン		○			○			○			○	
	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
	ブロモホルム		○			○			○			○	
	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
	亜鉛及びその化合物					○							
	アルミニウム及びその化合物					○							
	鉄及びその化合物					○							
	銅及びその化合物					○							
	ナトリウム及びその化合物					○							
	マンガン及びその化合物					○							
	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○							
	蒸発残留物					○							
	陰イオン界面活性剤					○							
	ジオスミン					○							
	2-メチルイソボルネオール					○							
	非イオン界面活性剤		○			○			○			○	
	フェノール類					○							
	有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消毒	残留塩素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物												
	ウラン及びその化合物												
	ニッケル及びその化合物					○							
	1,2-ジクロロエタン												
	トルエン												
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)												
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル					○							
	抱水クロラール					○							
	農薬類 ※表-18参照												
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸												
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチルtertブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)					○							
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)												
	従属栄養細菌					○							
	1,1-ジクロロエチレン												
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA		○			○			○			○	

表-3 中々山、滝谷新田、上赤谷(水道水)

項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム及びその化合物				○						○		
	水銀及びその化合物				○						○		
	セレン及びその化合物				○						○		
	鉛及びその化合物				○						○		
	ヒ素及びその化合物				○						○		
	六価クロム化合物				○						○		
	亜硝酸態窒素				○						○		
	シアニ化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○		
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				○						○		
	フッ素及びその化合物				○						○		
	ホウ素及びその化合物				○						○		
	四塩化炭素				○						○		
	1,4-ジオキサン				○						○		
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				○						○		
	ジクロロメタン				○						○		
	テトラクロロエチレン				○						○		
	トリクロロエチレン				○						○		
	ベンゼン				○						○		
	塩素酸	○			○			○			○		
	クロロ酢酸	○			○			○			○		
	クロロホルム	○			○			○			○		
	ジクロロ酢酸	○			○			○			○		
	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○		
	臭素酸	○			○			○			○		
	総トリハロメタン	○			○			○			○		
	トリクロロ酢酸	○			○			○			○		
	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○		
	ブロモホルム	○			○			○			○		
	ホルムアルデヒド	○			○			○			○		
	亜鉛及びその化合物				○						○		
	アルミニウム及びその化合物				○						○		
	鉄及びその化合物				○						○		
	銅及びその化合物				○						○		
	ナトリウム及びその化合物				○						○		
	マンガン及びその化合物				○						○		
	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				○						○		
	蒸発残留物				○						○		
	陰イオン界面活性剤				○						○		
	ジオキシシン				○	○	○	○			○		
	2-メチルイソボルネオール				○	○	○	○			○		
	非イオン界面活性剤	○			○			○			○		
	フェノール類				○						○		
	有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消毒	残留塩素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物				○								
	ウラン及びその化合物				○								
	ニッケル及びその化合物				○	○							
	1,2-ジクロロエタン				○								
	トルエン				○								
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				○								
	亜塩素酸				○								
	二酸化塩素				○								
	ジクロロアセトニトリル				○	○							
	抱水クロラール				○	○							
	農薬類 ※表-18参照												
	残留塩素				○								
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				○								
	マンガン及びその化合物				○								
	遊離炭酸				○								
	1,1,1-トリクロロエタン				○								
	メチルセブチルエーテル				○								
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)				○								
	臭気強度(TON)				○	○							
	蒸発残留物				○								
	濁度				○								
	pH値				○								
	腐食性(ランゲリア指数)				○								
	従属栄養細菌				○	○							
	1,1-ジクロロエチレン				○								
	アルミニウム及びその化合物				○								
	PFOS及びPFOA	○			○			○			○		

表-4 山内(水道水)

項目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カドミウム及びその化合物				○								
水銀及びその化合物				○								
セレン及びその化合物				○								
鉛及びその化合物				○								
ヒ素及びその化合物				○								
六価クロム化合物				○								
亜硝酸態窒素				○								
シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○		
フッ素及びその化合物				○								
ホウ素及びその化合物				○								
四塩化炭素				○								
1,4-ジオキサン				○								
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				○								
ジクロロメタン				○								
テトラクロロエチレン				○								
トリクロロエチレン				○								
ベンゼン				○								
塩素酸	○			○			○			○		
クロロ酢酸	○			○			○			○		
クロロホルム	○			○			○			○		
ジクロロ酢酸	○			○			○			○		
ジブロモクロロメタン	○			○			○			○		
臭素酸	○			○			○			○		
総トリハロメタン	○			○			○			○		
トリクロロ酢酸	○			○			○			○		
ブロモジクロロメタン	○			○			○			○		
ブロモホルム	○			○			○			○		
ホルムアルデヒド	○			○			○			○		
亜鉛及びその化合物				○								
アルミニウム及びその化合物				○								
鉄及びその化合物				○								
銅及びその化合物				○								
ナトリウム及びその化合物				○								
マンガン及びその化合物				○								
塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カルシウム、マグネシウム等(硬度)				○						○		
蒸発残留物	○			○			○			○		
陰イオン界面活性剤				○								
ジオスミン				○								
2-メチルイソボルネオール				○								
非イオン界面活性剤	○			○			○			○		
フェノール類				○								
有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消毒												
残留塩素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アンチモン及びその化合物				○								
ウラン及びその化合物				○								
ニッケル及びその化合物				○	○							
1,2-ジクロロエタン				○								
トルエン				○								
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				○								
亜塩素酸				○								
二酸化塩素				○								
ジクロロアセトニトリル				○	○							
抱水クロラール				○	○							
農薬類 ※表-18参照												
残留塩素				○								
カルシウム、マグネシウム等(硬度)				○								
マンガン及びその化合物				○								
遊離炭酸				○								
1,1,1-トリクロロエタン				○								
メチルセブチルエーテル				○								
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)				○								
臭気強度(TON)				○	○							
蒸発残留物				○								
濁度				○								
pH値				○								
腐食性(ランゲリア指数)				○								
従属栄養細菌				○	○							
1,1-ジクロロエチレン				○								
アルミニウム及びその化合物				○						○		
PFOS及びPFOA	○			○			○			○		

表-5 中央町、荒川、菅谷、小戸(水道水)

項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム及びその化合物					○							
	水銀及びその化合物					○							
	セレン及びその化合物					○							
	鉛及びその化合物					○							
	ヒ素及びその化合物					○							
	六価クロム化合物					○							
	亜硝酸態窒素					○							
	シアン化物イオン及び塩化シアン					○							
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○							
	フッ素及びその化合物					○							
	ホウ素及びその化合物					○							
	四塩化炭素					○							
	1,4-ジオキサン					○							
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○							
	ジクロロメタン					○							
	テトラクロロエチレン					○							
	トリクロロエチレン					○							
	ベンゼン					○							
	塩素酸					○							
	クロロ酢酸					○							
	クロロホルム					○							
	ジクロロ酢酸					○							
	ジブロモクロロメタン					○							
	臭素酸					○							
	総トリハロメタン					○							
	トリクロロ酢酸					○							
	ブロモジクロロメタン					○							
	ブロモホルム					○							
	ホルムアルデヒド					○							
	亜鉛及びその化合物					○							
	アルミニウム及びその化合物					○							
	鉄及びその化合物					○							
	銅及びその化合物					○							
	ナトリウム及びその化合物					○							
	マンガン及びその化合物					○							
	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○							
	蒸発残留物					○							
	陰イオン界面活性剤					○							
	ジオスミン					○							
	2-メチルイソボルネオール					○							
	非イオン界面活性剤					○							
	フェノール類					○							
	有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消毒	残留塩素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	アンチモン及びその化合物												
水質管理目標設定項目	ウラン及びその化合物												
	ニッケル及びその化合物												
	1,2-ジクロロエタン												
	トルエン												
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)												
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル												
	抱水クロラール												
	農薬類 ※表-18参照												
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸												
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチル-tert-ブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)												
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)												
	従属栄養細菌												
	1,1-ジクロロエチレン												
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA												

表-6 江口浄水場浄水池(水道水)

項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム及びその化合物					○							
	水銀及びその化合物					○							
	セレン及びその化合物					○							
	鉛及びその化合物					○							
	ヒ素及びその化合物					○							
	六価クロム化合物					○							
	亜硝酸態窒素					○							
	シアン化物イオン及び塩化シアン					○							
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	フッ素及びその化合物					○							
	ホウ素及びその化合物					○							
	四塩化炭素					○							
	1,4-ジオキサン					○							
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○							
	ジクロロメタン					○							
	テトラクロロエチレン					○							
	トリクロロエチレン					○							
	ベンゼン					○							
	塩素酸					○							
	クロロ酢酸					○							
	クロロホルム					○							
	ジクロロ酢酸					○							
	ジブromクロロメタン					○							
	臭素酸					○							
	総トリハロメタン					○							
	トリクロロ酢酸					○							
	ブromジクロロメタン					○							
	ブromホルム					○							
	ホルムアルデヒド					○							
	亜鉛及びその化合物					○							
	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	鉄及びその化合物					○							
	銅及びその化合物					○							
	ナトリウム及びその化合物					○							
	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○							
	蒸発残留物					○							
	陰イオン界面活性剤					○							
	ジオスミン					○							
	2-メチルイソボルネオール					○							
	非イオン界面活性剤					○							
	フェノール類					○							
	有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消毒	残留塩素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物												
	ウラン及びその化合物												
	ニッケル及びその化合物												
	1,2-ジクロロエタン												
	トルエン												
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)												
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル												
	抱水クロラール												
	農薬類 ※表-18参照												
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸												
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチルセブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)												
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)												
	従属栄養細菌					○							
	1,1-ジクロロエチレン												
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA												

表-7 内竹配水場配水池(水道水)

項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム及びその化合物					○							
	水銀及びその化合物					○							
	セレン及びその化合物					○							
	鉛及びその化合物					○							
	ヒ素及びその化合物					○							
	六価クロム化合物					○							
	亜硝酸態窒素					○							
	シアン化物イオン及び塩化シアン					○							
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○							
	フッ素及びその化合物					○							
	ホウ素及びその化合物					○							
	四塩化炭素					○							
	1,4-ジオキサン					○							
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○							
	ジクロロメタン					○							
	テトラクロロエチレン					○							
	トリクロロエチレン					○							
	ベンゼン					○							
	塩素酸					○							
	クロロ酢酸					○							
	クロロホルム					○							
	ジクロロ酢酸					○							
	ジブロモクロロメタン					○							
	臭素酸					○							
	総トリハロメタン					○							
	トリクロロ酢酸					○							
	ブロモジクロロメタン					○							
	ブロモホルム					○							
	ホルムアルデヒド					○							
	亜鉛及びその化合物					○							
	アルミニウム及びその化合物					○							
	鉄及びその化合物					○							
	銅及びその化合物					○							
	ナトリウム及びその化合物					○							
	マンガン及びその化合物					○							
	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○							
	蒸発残留物					○							
	陰イオン界面活性剤					○							
	ジオスミン					○							
	2-メチルイソボルネオール					○							
	非イオン界面活性剤					○							
	フェノール類					○							
	有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消毒	残留塩素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物												
	ウラン及びその化合物												
	ニッケル及びその化合物												
	1,2-ジクロロエタン												
	トルエン												
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)												
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル												
	抱水クロラール												
	農薬類 ※表-18参照												
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸												
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチルtertブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)												
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)												
	従属栄養細菌					○							
	1,1-ジクロロエチレン												
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA												

表-8 深井戸集まる過水(水道水)

項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌												
	大腸菌												
	カドミウム及びその化合物												
	水銀及びその化合物												
	セレン及びその化合物												
	鉛及びその化合物												
	ヒ素及びその化合物												
	六価クロム化合物												
	亜硝酸態窒素												
	シアン化物イオン及び塩化シアン												
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
	フッ素及びその化合物												
	ホウ素及びその化合物												
	四塩化炭素												
	1,4-ジオキサン												
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
	ジクロロメタン												
	テトラクロロエチレン												
	トリクロロエチレン												
	ベンゼン												
	塩素酸												
	クロロ酢酸												
	クロロホルム												
	ジクロロ酢酸												
	ジブロモクロロメタン												
	臭素酸												
	総トリハロメタン												
	トリクロロ酢酸												
	ブロモジクロロメタン												
	ブロモホルム												
	ホルムアルデヒド												
	亜鉛及びその化合物												
	アルミニウム及びその化合物												
	鉄及びその化合物												
	銅及びその化合物												
	ナトリウム及びその化合物												
	マンガン及びその化合物												
	塩化物イオン												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	蒸発残留物												
	陰イオン界面活性剤												
	ジオスミン												
	2-メチルイソボルネオール												
	非イオン界面活性剤												
	フェノール類												
	有機物等(TOC)												
	pH値												
	味												
	臭気												
	色度												
	濁度												
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物												
	ウラン及びその化合物												
	ニッケル及びその化合物												
	1,2-ジクロロエタン												
	トルエン												
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)												
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル												
	抱水クロラール												
	農薬類 ※表-18参照												
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸						○						
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチルセブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)												
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)						○						
	従属栄養細菌												
	1,1-ジクロロエチレン												
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA												

表-9 加治川取水口(原水)

項目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カドミウム及びその化合物					○							
水銀及びその化合物					○							
セレン及びその化合物					○							
鉛及びその化合物					○							
ヒ素及びその化合物					○							
六価クロム化合物					○							
亜硝酸態窒素					○							
シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
フッ素及びその化合物					○							
ホウ素及びその化合物					○							
四塩化炭素					○							
1,4-ジオキサン					○							
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○							
ジクロロメタン					○							
テトラクロロエチレン					○							
トリクロロエチレン					○							
ベンゼン					○							
塩素酸												
クロロ酢酸												
クロロホルム												
ジクロロ酢酸												
ジブロモクロロメタン												
臭素酸												
総トリハロメタン												
トリクロロ酢酸												
ブロモジクロロメタン												
ブロモホルム												
ホルムアルデヒド												
亜鉛及びその化合物					○							
アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○	
鉄及びその化合物		○			○			○			○	
銅及びその化合物					○							
ナトリウム及びその化合物					○							
マンガン及びその化合物		○			○			○			○	
塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○							
蒸発残留物					○							
陰イオン界面活性剤					○							
ジェオスミン					○							
2-メチルイソボルネオール					○							
非イオン界面活性剤		○			○			○			○	
フェノール類					○							
有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
味												
臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アンチモン及びその化合物					○							
ウラン及びその化合物					○							
ニッケル及びその化合物					○							
1,2-ジクロロエタン					○							
トルエン					○							
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○							
亜塩素酸												
二酸化塩素												
ジクロロアセトニトリル												
抱水クロラール												
農薬類 ※表-18参照		○管-1										
残留塩素												
カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
マンガン及びその化合物												
遊離炭酸												
1,1,1-トリクロロエタン												
メチル-tert-ブチルエーテル												
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
臭気強度(TON)					○							
蒸発残留物												
濁度												
pH値												
腐食性(ランゲリア指数)												
従属栄養細菌					○							
1,1-ジクロロエチレン					○							
アルミニウム及びその化合物												
PFOS及びPFOA												
クリプトスポリジウム		○			○			○			○	
ジアルジア		○			○			○			○	
大腸菌(E. Coli)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
嫌気性芽胞菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
シラフルオフエン					○							
ジノテフラン					○							
アンモニア・アンモニウム化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
BOD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
COD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
SS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
窒素含有量	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
炭含有量	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表-10 深井戸1、3、4号(原水)

項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム及びその化合物					○							
	水銀及びその化合物					○							
	セレン及びその化合物					○							
	鉛及びその化合物					○							
	ヒ素及びその化合物					○							
	六価クロム化合物					○							
	亜硝酸態窒素					○							
	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○							
	フッ素及びその化合物					○							
	ホウ素及びその化合物					○							
	四塩化炭素					○							
	1,4-ジオキサン					○							
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○							
	ジクロロメタン					○							
	テトラクロロエチレン					○							
	トリクロロエチレン					○							
	ベンゼン					○							
	塩素酸												
	クロロ酢酸												
	クロロホルム												
	ジクロロ酢酸												
	ジブロモクロロメタン												
	臭素酸												
	総トリハロメタン												
	トリクロロ酢酸												
	ブロモジクロロメタン												
	ブロモホルム												
	ホルムアルデヒド												
	亜鉛及びその化合物					○							
	アルミニウム及びその化合物					○							
	鉄及びその化合物					○							
	銅及びその化合物					○							
	ナトリウム及びその化合物					○							
	マンガン及びその化合物					○							
	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○							
	蒸発残留物					○							
	陰イオン界面活性剤					○							
	ジオスミン					○							
	2-メチルイソボルネオール					○							
	非イオン界面活性剤		○			○			○			○	
	フェノール類					○							
	有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	味												
	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物												
	ウラン及びその化合物												
	ニッケル及びその化合物												
	1,2-ジクロロエタン												
	トルエン												
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)												
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル												
	抱水クロラール												
	農薬類 ※表-18参照												
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸					○							
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチル-tert-ブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)												
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)					○							
	従属栄養細菌												
	1,1-ジクロロエチレン												
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA												
原虫	クリプトスポリジウム												
	ジアルジア												
	大腸菌(E. Coli)		○			○			○			○	
	嫌気性芽胞菌		○			○			○			○	

表-11 深井戸2号(原水)

項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム及びその化合物					○							
	水銀及びその化合物					○							
	セレン及びその化合物					○							
	鉛及びその化合物					○							
	ヒ素及びその化合物					○							
	六価クロム化合物					○							
	亜硝酸態窒素					○							
	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○							
	フッ素及びその化合物					○							
	ホウ素及びその化合物					○							
	四塩化炭素					○							
	1,4-ジオキサン					○							
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○							
	ジクロロメタン					○							
	テトラクロロエチレン					○							
	トリクロロエチレン					○							
	ベンゼン					○							
	塩素酸												
	クロロ酢酸												
	クロロホルム												
	ジクロロ酢酸												
	ジブromクロロメタン												
	臭素酸												
	総トリハロメタン												
	トリクロロ酢酸												
	ブromジクロロメタン												
	ブromホルム												
	ホルムアルデヒド												
	亜鉛及びその化合物					○							
	アルミニウム及びその化合物					○							
	鉄及びその化合物					○							
	銅及びその化合物					○							
	ナトリウム及びその化合物					○							
	マンガン及びその化合物		○			○			○			○	
	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○							
	蒸発残留物					○							
	陰イオン界面活性剤					○							
	ジオスミン					○							
	2-メチルイソボルネオール					○							
	非イオン界面活性剤		○			○			○			○	
	フェノール類					○							
	有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	味												
	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物												
	ウラン及びその化合物												
	ニッケル及びその化合物												
	1,2-ジクロロエタン												
	トルエン												
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)												
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル												
	抱水クロラール												
	農薬類 ※表-18参照												
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸					○							
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチルセブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)												
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)					○							
	従属栄養細菌												
	1,1-ジクロロエチレン												
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA												
原虫	クリプトスポリジウム												
	ジアルジア												
	大腸菌(E. Coli)		○			○			○			○	
	嫌気性芽胞菌		○			○			○			○	

表-12 深井戸集合原水

項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌												
	大腸菌												
	カドミウム及びその化合物												
	水銀及びその化合物												
	セレン及びその化合物												
	鉛及びその化合物												
	ヒ素及びその化合物												
	六価クロム化合物												
	亜硝酸態窒素												
	シアン化物イオン及び塩化シアン												
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
	フッ素及びその化合物												
	ホウ素及びその化合物												
	四塩化炭素												
	1,4-ジオキサン												
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
	ジクロロメタン												
	テトラクロロエチレン												
	トリクロロエチレン												
	ベンゼン												
	塩素酸												
	クロロ酢酸												
	クロロホルム												
	ジクロロ酢酸												
	ジブロモクロロメタン												
	臭素酸												
	総トリハロメタン												
	トリクロロ酢酸												
	ブロモジクロロメタン												
	ブロモホルム												
	ホルムアルデヒド												
	亜鉛及びその化合物												
	アルミニウム及びその化合物												
	鉄及びその化合物												
	銅及びその化合物												
	ナトリウム及びその化合物												
	マンガン及びその化合物												
	塩化物イオン												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	蒸発残留物												
	陰イオン界面活性剤												
	ジオキシシン												
	2-メチルイソボルネオール												
	非イオン界面活性剤												
	フェノール類												
	有機物等(TOC)												
	pH値												
	味												
	臭気												
	色度												
	濁度												
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物					○							
	ウラン及びその化合物					○							
	ニッケル及びその化合物					○							
	1,2-ジクロロエタン					○							
	トルエン					○							
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○							
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル												
	抱水クロラール												
	農薬類 ※表-18参照		○管-1										
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸												
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチル-tert-ブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)					○							
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)												
	従属栄養細菌					○							
	1,1-ジクロロエチレン					○							
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA												
原虫	クリプトスポリジウム												
	ジアルジア												
	大腸菌(E. Coli)												
農薬	嫌気性芽胞菌												
	シラフルオフェン					○							
	ジノテフラン					○							

表-13 中々山(原水)

	項目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム及びその化合物				○								
	水銀及びその化合物				○								
	セレン及びその化合物				○								
	鉛及びその化合物				○								
	ヒ素及びその化合物				○								
	六価クロム化合物				○								
	亜硝酸態窒素				○								
	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○		
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				○								
	フッ素及びその化合物				○								
	ホウ素及びその化合物				○								
	四塩化炭素				○								
	1,4-ジオキサン				○								
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				○								
	ジクロロメタン				○								
	テトラクロロエチレン				○								
	トリクロロエチレン				○								
	ベンゼン				○								
	塩素酸												
	クロロ酢酸												
	クロロホルム												
	ジクロロ酢酸												
	ジブロモクロロメタン												
	臭素酸												
	総トリハロメタン												
	トリクロロ酢酸												
	ブロモジクロロメタン												
	ブロモホルム												
	ホルムアルデヒド												
	亜鉛及びその化合物				○								
	アルミニウム及びその化合物	○			○			○			○		
	鉄及びその化合物	○			○			○			○		
	銅及びその化合物				○								
	ナトリウム及びその化合物				○								
	マンガン及びその化合物	○			○			○			○		
	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				○								
	蒸発残留物				○								
	陰イオン界面活性剤				○								
	ジオキシシン				○								
	2-メチルイソボルネオール				○								
	非イオン界面活性剤	○			○			○			○		
	フェノール類				○								
	有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	味												
	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物					○							
	ウラン及びその化合物					○							
	ニッケル及びその化合物					○							
	1,2-ジクロロエタン					○							
	トルエン					○							
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○							
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル												
	抱水クロラール												
	農薬類 ※表-18参照		○管-1										
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸												
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチルセブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)					○							
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)												
	従属栄養細菌					○							
	1,1-ジクロロエチレン					○							
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA												
原虫	クリプトスポリジウム	○			○			○			○		
	ジアルジア	○			○			○			○		
	大腸菌(E. Coli)	○			○			○			○		
	嫌気性芽胞菌	○			○			○			○		
農薬	シラフルオフェン					○							
	ジノテフラン					○							

表-14 滝谷新田、上赤谷(原水)

	項目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム及びその化合物				○								
	水銀及びその化合物				○								
	セレン及びその化合物				○								
	鉛及びその化合物				○								
	ヒ素及びその化合物				○								
	六価クロム化合物				○								
	亜硝酸態窒素				○								
	シアニ化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○		
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				○								
	フッ素及びその化合物				○								
	ホウ素及びその化合物				○								
	四塩化炭素				○								
	1,4-ジオキサン				○								
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				○								
	ジクロロメタン				○								
	テトラクロロエチレン				○								
	トリクロロエチレン				○								
	ベンゼン				○								
	塩素酸												
	クロロ酢酸												
	クロロホルム												
	ジクロロ酢酸												
	ジブロモクロロメタン												
	臭素酸												
	総トリハロメタン												
	トリクロロ酢酸												
	ブロモジクロロメタン												
	ブロモホルム												
	ホルムアルデヒド												
	亜鉛及びその化合物				○								
	アルミニウム及びその化合物	○			○			○			○		
	鉄及びその化合物	○			○			○			○		
	銅及びその化合物				○								
	ナトリウム及びその化合物				○								
	マンガン及びその化合物	○			○			○			○		
	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				○								
	蒸発残留物				○								
	陰イオン界面活性剤				○								
	ジオキシシン				○								
	2-メチルイソボルネオール				○								
	非イオン界面活性剤	○			○			○			○		
	フェノール類				○								
	有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	味												
	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物					○							
	ウラン及びその化合物					○							
	ニッケル及びその化合物					○							
	1,2-ジクロロエタン					○							
	トルエン					○							
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○							
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル												
	抱水クロラール												
	農薬類 ※表-18参照		○管-2										
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸												
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチルセブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)					○							
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)												
	従属栄養細菌					○							
	1,1-ジクロロエチレン					○							
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA												
原虫	クリプトスポリジウム	○			○			○			○		
	ジアルジア	○			○			○			○		
	大腸菌(E. Coli)	○			○			○			○		
農薬	嫌気性芽胞菌	○			○			○			○		
	シラフルオフエン												
	ジノテフラン												

表-15 山内1号(原水)

	項目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム及びその化合物				○								
	水銀及びその化合物				○								
	セレン及びその化合物				○								
	鉛及びその化合物				○								
	ヒ素及びその化合物				○								
	六価クロム化合物				○								
	亜硝酸態窒素				○								
	シアニ化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○		
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○		
	フッ素及びその化合物				○								
	ホウ素及びその化合物				○								
	四塩化炭素				○								
	1,4-ジオキサン				○								
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				○								
	ジクロロメタン				○								
	テトラクロロエチレン				○								
	トリクロロエチレン				○								
	ベンゼン				○								
	塩素酸												
	クロロ酢酸												
	クロロホルム												
	ジクロロ酢酸												
	ジブロモクロロメタン												
	臭素酸												
	総トリハロメタン												
	トリクロロ酢酸												
	ブロモジクロロメタン												
	ブロモホルム												
	ホルムアルデヒド												
	亜鉛及びその化合物				○								
	アルミニウム及びその化合物				○								
	鉄及びその化合物				○								
	銅及びその化合物				○								
	ナトリウム及びその化合物				○								
	マンガン及びその化合物				○								
	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				○								
	蒸発残留物				○								
	陰イオン界面活性剤				○								
	ジオキシシン				○								
	2-メチルイソボルネオール				○								
	非イオン界面活性剤	○			○			○			○		
	フェノール類				○								
	有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	味												
	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物												
	ウラン及びその化合物												
	ニッケル及びその化合物												
	1,2-ジクロロエタン												
	トルエン												
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)												
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル												
	抱水クロラール												
	農薬類 ※表-18参照												
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸												
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチル-tert-ブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)												
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)												
	従属栄養細菌												
	1,1-ジクロロエチレン												
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA												
原虫	クリプトスポリジウム												
	ジアルジア												
	大腸菌(E. Coli)	○			○			○			○		
農薬	嫌気性芽胞菌	○			○			○			○		
	シラフルオフェン												
	ジノテフラン												

表-16 山内2号(原水)

	項目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム及びその化合物				○								
	水銀及びその化合物				○								
	セレン及びその化合物				○								
	鉛及びその化合物				○								
	ヒ素及びその化合物				○								
	六価クロム化合物				○								
	亜硝酸態窒素				○								
	シアニ化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○		
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○		
	フッ素及びその化合物				○								
	ホウ素及びその化合物				○								
	四塩化炭素				○								
	1,4-ジオキサン				○								
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				○								
	ジクロロメタン				○								
	テトラクロロエチレン				○								
	トリクロロエチレン				○								
	ベンゼン				○								
	塩素酸												
	クロロ酢酸												
	クロロホルム												
	ジクロロ酢酸												
	ジブロモクロロメタン												
	臭素酸												
	総トリハロメタン												
	トリクロロ酢酸												
	ブロモジクロロメタン												
	ブロモホルム												
	ホルムアルデヒド												
	亜鉛及びその化合物				○								
	アルミニウム及びその化合物				○								
	鉄及びその化合物				○								
	銅及びその化合物				○								
	ナトリウム及びその化合物				○								
	マンガン及びその化合物				○								
	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				○								
	蒸発残留物	○			○			○			○		
	陰イオン界面活性剤				○								
	ジオスミン				○								
	2-メチルイソボルネオール				○								
	非イオン界面活性剤	○			○			○			○		
	フェノール類				○								
	有機物等(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	味												
	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物												
	ウラン及びその化合物												
	ニッケル及びその化合物												
	1,2-ジクロロエタン												
	トルエン												
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)												
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル												
	抱水クロラール												
	農薬類 ※表-18参照												
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸												
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチルセブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)												
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)												
	従属栄養細菌												
	1,1-ジクロロエチレン												
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA												
原虫	クリプトスポリジウム												
	ジアルジア												
大腸菌(E. Coli)		○			○			○			○		
	嫌気性芽胞菌	○			○			○			○		
農薬	シラフルオフェン												
	ジノテフラン												

表-17 山内集合原水

	項目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質基準項目	一般細菌												
	大腸菌												
	カドミウム及びその化合物												
	水銀及びその化合物												
	セレン及びその化合物												
	鉛及びその化合物												
	ヒ素及びその化合物												
	六価クロム化合物												
	亜硝酸態窒素												
	シアン化物イオン及び塩化シアン												
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
	フッ素及びその化合物												
	ホウ素及びその化合物												
	四塩化炭素												
	1,4-ジオキサン												
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
	ジクロロメタン												
	テトラクロロエチレン												
	トリクロロエチレン												
	ベンゼン												
	塩素酸												
	クロロ酢酸												
	クロロホルム												
	ジクロロ酢酸												
	ジブロモクロロメタン												
	臭素酸												
	総トリハロメタン												
	トリクロロ酢酸												
	ブロモジクロロメタン												
	ブロモホルム												
	ホルムアルデヒド												
	亜鉛及びその化合物												
	アルミニウム及びその化合物												
	鉄及びその化合物												
	銅及びその化合物												
	ナトリウム及びその化合物												
	マンガン及びその化合物												
	塩化物イオン												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	蒸発残留物												
	陰イオン界面活性剤												
	ジオキシシン												
	2-メチルイソボルネオール												
	非イオン界面活性剤												
	フェノール類												
	有機物等(TOC)												
	pH値												
	味												
	臭気												
	色度												
	濁度												
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物					○							
	ウラン及びその化合物					○							
	ニッケル及びその化合物					○							
	1,2-ジクロロエタン					○							
	トルエン					○							
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○							
	亜塩素酸												
	二酸化塩素												
	ジクロロアセトニトリル												
	抱水クロラール												
	農薬類 ※表-18参照		○管-1										
	残留塩素												
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
	マンガン及びその化合物												
	遊離炭酸												
	1,1,1-トリクロロエタン												
	メチルセブチルエーテル												
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)												
	臭気強度(TON)					○							
	蒸発残留物												
	濁度												
	pH値												
	腐食性(ランゲリア指数)												
	従属栄養細菌					○							
	1,1-ジクロロエチレン					○							
	アルミニウム及びその化合物												
	PFOS及びPFOA												
原虫	クリプトスポリジウム												
	ジアルジア												
	大腸菌(E. Coli)												
農薬	嫌気性芽胞菌												
	シラフルオフェン					○							
	ジノテフラン					○							

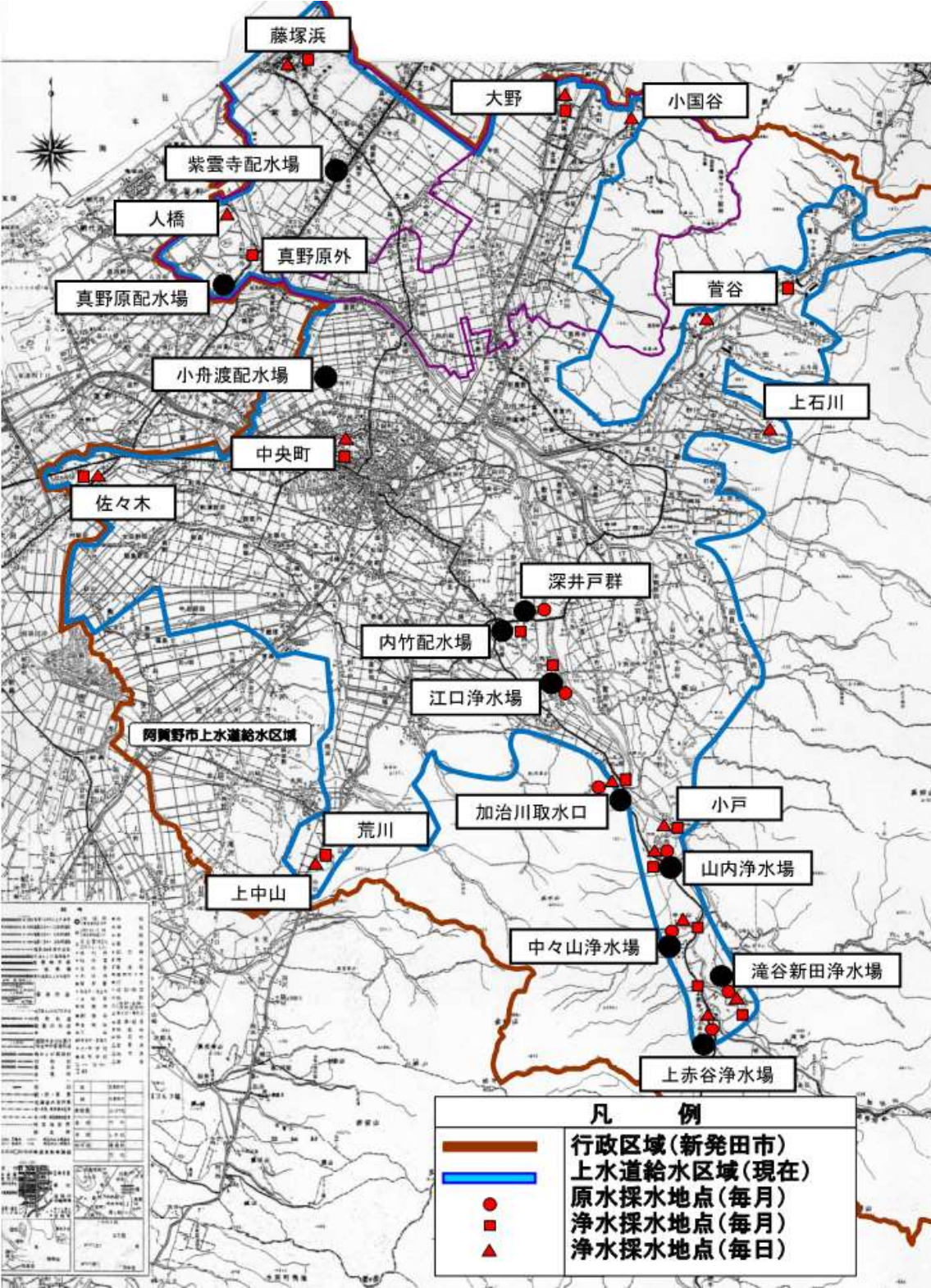
表－１８ 農薬類（水質管理目標設定項目15）の対象農薬

項目	管-1	管-2	項目	管-1	管-2
1, 3-ジクロロプロペン (D-D)			チオジカルブ		
2, 2-DPA (ダラボン)			チオファネートメチル		
2, 4-D (2, 4-PA)			チオベンカルブ		
EPN			テフリルトリオン		
MCPA			テルブカルブ (MBPMC)		
アシュラム			トリクロビル		
アセフェート			トリクロルホン (DEP)		
アトラジン			トリシクラゾール		
アニロホス			トリフルラリン		
アミトラズ			ナプロバミド		
アラクロール			パラコート		
イソキサチオン			ビペロホス		
イソフェンホス			ピラクロニル		
イソプロカルブ (MIPC)			ピラゾキシフェン		
イソプロチオラン (IPT)			ピラゾリネート (ピラゾレート)		
イブフェンカルバゾン			ビリダフェンチオン		
イプロベンホス (IBP)			ビリブチカルブ		
イミノクタジン			ピロキロン		
インダノファン			フィプロニル		
エスプロカルブ			フェニトロチオン (MEP)		
エトフェンプロックス			フェノブカルブ (BPMC)		
エンドスルファン (ベンソエビン)			フェリムゾン		
オキサジクロメホン			フェンチオン (MPP)		
オキシ銅 (有機銅)			フェントエート (PAP)		
オリサストロビン			フェントラザミド		
カズサホス			フサライド		
カフェンストロール			ブタクロール		
カルタツブ			ブタミホス		
カルバリル (NAC)			ブプロフェジン		
カルボフラン			フルアジナム		
キノクラミン (ACN)			ブレチラクロール	○	
キャブタン			プロシミドン		
クミルロン			プロチオホス		
グリホサート	○	○	プロピコナゾール		
グルホシネート			プロピザミド		
クロメプロツブ			プロベナゾール		
クロルニトロフェン (CNP)			プロモブチド	○	
クロルピリホス			ペノミル		
クロロタロニル (TPN)			ペンシクロン		
シアナジン			ベンゾビシクロン		
シアノホス (CYAP)			ベンゾフェナツブ		
ジウロン (DCMU)	○		ペンタゾン		
ジクロベニル (DBN)			ペンディメタリン		
ジクロルボス (DDVP)			ペンフラカルブ		
ジクワット	○	○	ペンフルラリン (ベスロジン)		
ジスルホトン (エチルチオメトン)			ペンフレセート		
ジチオカルバメート系農薬			ホスチアゼート		
ジチオビル			マラチオン (マラソン)		
シハロホツブチル			メコプロツブ (MCP P)		
シマジン (CAT)			メソミル		
ジメタメトリン			メタラキシル		
ジメトエート			メチダチオン (DMTP)		
シメトリン			メトミノストロビン		
ダイアジノン			メトリブジン		
ダイムロン			メフェナセツト		
ダゾメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソチオシアネート			メプロニル		
チアジニル			モリネート		
チウラム					

表— 1 9 放射性物質検査

検査地点名	検査回数
江口浄水場入口	年 4 回
江口浄水場浄水池	
深井戸集合ろ過水	
中々山	
滝谷新田	
上赤谷	
山内	

採水地点図



5 水質検査方法と委託先

(1) 水質検査方法

毎日検査項目、水質基準項目、水質管理目標設定項目の検査は、国が定めた検査方法や上水試験方法などにより行います。

(2) 委託先

新発田市水道局では、水質検査を「水道法第20条第3項に基づく登録を受けた水質検査機関」に委託して行います。

毎日検査項目の検査は、市内10名の市民の方に委託して行います。

6 水質検査の精度

委託した水質検査機関からの内部精度管理及び外部精度管理の書類の提出などにより、適正な検査を行っていることを確認しています。

また、毎日検査項目の検査は検査手順を研修した上で、委託しています。

7 臨時の水質検査

水源等で次のような異常があり、水道水が水質基準に適合しないおそれが発生した場合、異常に関連する項目又は全ての水質基準項目について、臨時の水質検査を行い、安全が確認されるまで取水を停止します。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき
- (2) 水源に異常があったとき
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系伝染病が流行しているとき、又は流行のおそれがあるとき
- (4) 浄水過程に異常があったとき
- (5) 水道施設が著しく汚染されるおそれがあるとき
- (6) その他、特に必要があるとき

8 水質検査の実施における配慮

新発田市の水源流域でも営農が行われており、農薬を使用しています。水源流域で使用量が多い農薬を使用時期に合わせ検査を行います。

9 検査結果評価と検査計画見直し

検査地点ごとに、各検査項目の検出濃度の最大値などを水質基準値等と比較し評価することで、次年度水質検査計画の検査項目や検査回数を見直します。

10 水質検査計画及び水質検査結果の公表

水質検査計画及び水質検査結果は、次のとおり公表します。

- (1) 水道局浄水課
 - ①水質検査計画
 - ②水質検査結果
- (2) 市ホームページ
 - ①水質検査計画
 - ②主要な水質検査結果

11 関係者との連携

国や県及び加治川沿岸土地改良区連合等との関係を密にして、河川事故等の情報を速やかに収集し、迅速に対応します。

また、河川等の異常を発見した場合には、水質検査機関と連携を図りながら速やかに水質検査を行い、原因の究明をするとともに適切な対策を講じます。